

---

# 令和3年度 事業計画書

---

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 木更津市社会福祉協議会

# 令和3年度 木更津市社会福祉協議会 事業計画

## ◆ 使命

木更津市社会福祉協議会（以下、「本会」という）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

## ◆ 経営理念

本会の使命を達成するため、次の理念に基づき事業を展開します。

- 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- 誰もが人格と個性を尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な組織体制の構築
- 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- 持続可能で責任ある自律した組織経営

## ◆ 基本方針

本会は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い民間の福祉団体として、経営理念に基づいた以下の基本方針により経営を行います。

- 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう積極的な情報発信を図ります。
- 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
- 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

## ◆ 重点事項

### 管理係

- 貸付事業の実施をとおして、世帯が抱える地域生活課題解決に向けた支援を行います。事案に応じては、就労支援事業等との部門間横断による連携、及び関係機関との円滑な連携を図り適切な支援に努めます。
- 木更津市民総合福祉会館の管理運営については、感染症対策を徹底しながら施設内におけ

る環境美化に努め利用者サービスの向上を図ります。

- 地域福祉財源の確保に向けた会員制度の更なる強化を図ります。会員の加入促進にあたっては社協活動への理解が不可欠であり、地域福祉推進への理解につながる分かりやすい広報紙の発行やSNSを利用した情報発信にも努め、広く地域住民や企業等へのアウトリーチによる周知に努めます。
- 働き方改革を推進し、残業を減少させ有給休暇の取りやすい職場環境を整え、もって職員一人当たりの労働生産性を高め、職員の労働満足度を向上させます。

## 地域福祉係

- 「木更津市地域福祉推進プラン（第3次木更津市地域福祉活動計画）」の実施最終年度を迎え、進行管理での評価・反省を踏まえた具体的施策の取組みを実施します。
- 対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制を整備するため、地域包括支援センター単位にコミュニティソーシャルワーカー（社協専門職員）を配置します。また、各地域でのコミュニティソーシャルワーカー（地域での相談役）の育成に努めます。
- ニーズの多様化や複合的な課題への対応に向けた包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」の受託に向けて、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援のための機能強化を図ります。
- 木更津市から新たに受託する生活困窮者就労準備支援事業及び被保護者就労支援事業において、対象者の複合的な課題を解きほぐし、就労に向けて必要な生活習慣の改善やコミュニケーションスキルの向上、就職活動に必要な基礎知識を習得させることにより、社会的・経済的に自立し安心できる生活を送れるよう対象者の状況に応じた伴奏型の支援を行います。
- 民生委員児童委員協議会及び各種福祉団体や関係機関との連携を図りネットワークを強化するとともに、市内社会福祉法人との連携による地域貢献の検討を開始します。
- ボランティアセンターの機能強化を図り、災害時における災害ボランティアセンター開設に向けた訓練やマニュアルの見直し、また、災害対策コーディネーターや関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。

## きさらづ成年後見支援センター

- 市民向け成年後見制度研修会を開催するなど、成年後見制度の広報啓発に努めます。
- 木更津市からの受託による第3期市民後見人養成講座を開催し、権利擁護人材の育成に努めます。
- 判断能力の低下した方の権利擁護を図るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等を通じて福祉サービスの利用や契約行為への意思決定を支援します。また、市民参画による権利擁護を推進するため、生活支援員や法人後見支援員の活動を推進し支援力の強化に努めます。
- 複雑・複合化した課題を抱えた困難事案への対応は、権利擁護支援定例会議を通じた司法・医療・福祉の専門的見地を調達することで適切な支援につなげます。また、本人にとって

相応しい後見人等候補者を家庭裁判所へ推薦するため、職能団体との連携を図り充実した候補者推薦プロセスを確立します。

#### **介護支援係**

- きさらづ居宅介護支援事業所の安定的な運営を図るため、特定事業所の指定を受けるなど組織体制の強化に努めます。
- リハビリテーションが必要な方に必要なサービスを提供できるよう「身体障害者リハビリセンターあくていぶ」の広報活動を一層強化します。

#### **木更津市老人福祉センター**

- 木更津市老人福祉センターの管理運営については、感染症対策を徹底しながら施設内における環境美化に努めるとともに、快適性や利用者サービスの向上を図ります。また、施設の老朽化が著しいため、施設内の補修箇所を調査し必要な修繕を実施します。

単位：千円

1. 在宅福祉サービスの充実		5,799
事業名	説明	サービス区分及び予算額
心配ごと相談	<p>1. 心配ごと相談 日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への紹介など問題解決への手助けをします。 ◇開設日：毎週木曜日、ただし、第4木曜日を除く</p> <p>2. 法律相談 法律に関連する専門的な相談に弁護士、及び相談員が応じ問題解決の手助けをします。 ◇開設日：毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日</p> <p>3. 結婚相談 結婚に関する相談及び男女相互の紹介を行い、良き結婚相手が見つかるよう適切な助言及び支援を行います。 ◇開設日：毎週火曜日 ただし、奇数月の第3火曜日を除く ※多様な相談に応じるための相談員研修を実施するとともに相談員間の連絡を密にします。</p>	<p>心配ごと相談事業 予算額 2,242</p> <p>【財源内訳】 木更津市補助金 991 法人運営事業繰入金 1,251</p>
歳末たすけあい配分	<p>民生委員の協力のもと、市内の低所得世帯に対し、あたたかいお正月を迎えていただくことを目的に見舞金の配布を実施します。</p> <p>また、福祉施設及び放課後児童クラブが実施する歳末事業に対し配分を行います。</p> <p>なお、令和3年度は配分のあり方について検討に着手します。</p>	<p>・共同募金配分事業（歳末） 予算額 3,557</p> <p>【財源内訳】 歳末たすけあい配分金 3,557</p>

2. 地域福祉ネットワークの推進		72,287
事業名	説明	サービス区分及び予算額
地区社協活動支援 (地域福祉活動推進支援事業を含む)	<p>地区社協に対して、市社協会費の一部を助成するなど財政的支援を実施します。また、適宜、情報提供を行うなど円滑な連携に努めます。</p> <p>木更津市地域福祉推進プラン（第3次地域福祉活動計画）による効果的な事業推進を図るために、コミュニティソーシャルワーカーが、住民とともに地域課題の解決に取り組みます。</p>	<p>・地域福祉事業 (地域福祉活動推進支援事業)</p> <p>・共同募金配分事業 予算額 3,444</p> <p>【財源内訳】 木更津市補助金 1,080 共同募金配分金 2,364</p>

<p><b>学習支援事業</b></p>	<p>木更津市の委託事業として市内3か所の公民館等において、中学生を対象とした学習支援教室を開催します。学習支援員及び学習支援補助員の雇用を継続し、これまでの実績をもとに、引き続き大学生等の学生ボランティアと住民ボランティアとともに実施します。市民活動団体や企業・行政などの多様な主体と連携し、子ども食堂などの関連事業の活性化も支援しながら、住民相互・家族関係の希薄化によるたすけあい機能の縮小を補完できるような取り組みとします。コミュニティソーシャルワークの実践の場として位置付け、地域を基盤とした包括的・総合的な相談体制の確立を目指します。</p>	<p>・学習支援事業            予算額 5,444  <b>【財源内訳】</b>            木更津市受託金 5,444</p>
<p><b>就労支援・就労準備支援事業（新規事業）</b></p>	<p>木更津市の委託事業として、生活困窮者及び生活保護受給者等を対象とした就労及び就労準備支援を実施します。支援は、就労支援員及び就労支援補助員が個別支援計画のもとに、対象者のボランティア活動等の地域活動（社会的活動）への参加を目指し、非営利の就労支援を実施します。</p> <p>就労意欲が向上した対象者に対しては、行政や企業、団体、他の就労支援機関等の多様な主体との連携により、将来の自立支援を見据えた支援を行い多様な働き方の機会を提供します。</p>	<p>・就労支援・就労準備支援事業            予算額 16,209  <b>【財源内訳】</b>            木更津市受託金 16,209</p>
<p><b>福祉まつりの開催（社会福祉功労者の表彰）</b></p> <p><b>各種大会参加</b></p>	<p>福祉まつり実行委員会と連携し、様々な市民の出会い、ふれあい、交流の場として、老若男女、障がいのある方ない方、共に生きる全ての方々が集うとともに多年にわたり社会福祉に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すことで「地域福祉」の一端に触れていただく事を目的として開催します。</p> <p>全国・千葉県社会福祉大会へ参加します。</p>	<p>・共同募金配分事業            予算額 107  <b>【財源内訳】</b>            共同募金配分金 107            （福祉まつり事業 60）            （各種大会参加事業 47）</p>
<p><b>福祉団体への助成</b></p>	<p>各種福祉団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。</p>	<p>・共同募金配分事業            予算額 281  <b>【財源内訳】</b>            共同募金配分金 281</p>
<p><b>福祉施設への助成</b></p>	<p>各種福祉施設（千葉県共同募金会施設配分の対象としない施設）に対し、施設運営に要する経費の一部を助成します。</p>	<p>・共同募金配分事業            予算額 667  <b>【財源内訳】</b>            共同募金配分金 667</p>

<p><b>地域福祉活動計画 推進事業</b></p>	<p>令和4年度から計画開始となる第4次地域福祉活動計画の実施に向けた取組みを行います。策定にあたっては、木更津市地域福祉計画の策定にあたる行政機関との連携を図るとともに、第3次地域福祉活動計画の活動を検証し、評価内容を適切に計画へと反映させます。</p>	<p>・地域福祉事業          予算額 4,150  <b>【財源内訳】</b>          法人運営事業繰入金 4,150</p>
<p><b>生活支援体制整備 事業</b></p>	<p>波岡東地区と岩根東地区に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実に向けて地域住民・社会福祉法人・自治会・民生委員・コミュニティソーシャルワーカー等と連携しながら、多様な取組みを実施します。</p> <p>また、10月からは生活支援コーディネーターを1名増員し他地区での取組みを開始します。</p> <p>◇協議体の運営</p> <p>生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として活用します。</p> <p>具体的には、ボランティア等の生活支援の担い手の養成と発掘、地域資源の開発等に努め、各種団体等が連携するネットワークとしての協議体で意見交換を実施し、住民同士の助け合いの仕組みをつくります。</p>	<p>・生活支援体制整備事業          予算額 8,743  <b>【財源内訳】</b>          木更津市受託金 8,383          法人運営事業繰入金 360</p>
<p><b>コミュニティソーシャルワーカー事業</b></p>	<p>地域における複合的な課題を抱える世帯、生活困窮者、制度の狭間にある方たちに対するワンストップ一括相談・包括的な支援体制を整備します。支援にあたっては、コミュニティソーシャルワーカー（社協職員）を地域包括支援センター単位に配置し、生活支援コーディネーターや関係機関と連携して実施します。</p> <p>また、地域のコミュニティソーシャルワーカーを育成します。</p> <p>◇地区懇談会の開催</p> <p>◇市内5箇所の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議への職員の参加</p>	<p>・コミュニティソーシャルワーカー事業          予算額 33,242  <b>【財源内訳】</b>          木更津市受託金 33,242</p>

3. 広報啓発の充実		2,794
事業名	説明	サービス区分及び予算額
福祉きさらづの発行 ホームページの運営	<p>地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。</p> <p>また、広報紙発行と同時に「声の広報」CDを必要な方へ発行します。</p> <p>◇広報紙発行 年4回発行（7月・9月・12月・3月）</p> <p>◇ホームページ</p> <p>新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等を迅速に提供できるよう努めます。</p> <p>◇URL：<a href="http://www.kisarazushakyo.or.jp">http://www.kisarazushakyo.or.jp</a></p> <p>◇SNSを活用した情報発信</p>	<p>・共同募金配分事業 予算額 2,794</p> <p>【財源内訳】 共同募金配分金 2,794</p>

4. 財源の確保・拡充		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
社協会員加入促進	<p>会員の拡大、増強を図り安定した財源基盤の強化を図ります。</p> <p>◇一般会員 徴収率の向上に努めます。</p> <p>◇特別会員 ◇法人会員</p> <p>継続的な協力をお願いし、協力新規会員拡大にも努めます。</p>	<p>・法人運営事業 予算額 12,877</p> <p>【予算内訳】 一般会費収入 9,930 特別会費収入 1,157 法人会費収入 1,790</p>
福祉バザーへの協力	<p>福祉事業への財源確保のため、福祉バザー実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。</p>	<p>・法人運営事業 予算額 1,400</p> <p>【予算内訳】 経常経費寄附金収入 1,400</p>
福祉チャリティー ゴルフ大会への協力	<p>福祉事業への財源確保と、福祉への理解の輪を広げることがを目的に、福祉チャリティーゴルフ実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。</p>	<p>・法人運営事業 予算額 400</p> <p>【予算内訳】 経常経費寄附金収入 400</p>
共同募金運動への協力	<p>地域福祉の推進という共通の理念の基に、共同募金会と緊密な連携を図りながら、住民相互のたすけあいを基調とする民間福祉活動の財源確保の為に募金活動及び広報・啓発に積極的に協力します。</p>	<p>参考：千葉県共同募金会木更津市支会 目標額 9,000</p>



5. ボランティア活動の推進		7,604
事業名	説明	サービス区分及び予算額
<p>ボランティア活動促進事業</p> <p>ボランティア活動支援・育成事業</p>	<p>多様化するボランティアニーズに対応するため、既存ボランティアの資質向上・ネットワーク強化を図るとともに、新たなボランティアの育成を行い、住民同士の助け合いの仕組みづくりを支援します。</p> <p>市内全域の学校と地区においても、福祉体験学習を通して子どもの発達段階に応じた福祉教育の実践を支援します。</p> <p>◇ボランティアコーディネートに関する事業</p> <p>ボランティア依頼の需要と活動希望の供給に対して的確な認識と調整を行い、市民の福祉ニーズの充足と今後の社協活動へ反映させます。施設等への傾聴ボランティアの派遣に加え、個人宅への派遣を実施します。</p> <p>◇ボランティア活動の基盤整備に関する事業</p> <p>地域のボランティア活動団体との連携による参加型研修の実施、及びボランティア活動団体への活動費助成・補助、災害時におけるボランティア活動の基盤を整備します。</p> <p>(1) 貸出用資機材の整備</p> <p>疑似体験装具や車いすの経年劣化による破損部品を補充します。</p> <p>(2) 福祉教育の推進</p> <p>「福祉体験学習ガイドブック」を活用したボランティアによる福祉教育を推進します。</p> <p>◇課題別ボランティア養成に関する事業</p> <p>市民の潜在的なボランティア活動希望を掘り起こし、具体的な活動につなぎ、ボランティア活動を活性化させるための各種養成講座を実施します。</p> <p>(1) ボランティア研修</p> <p>サロン活動をはじめとする様々な地域福祉活動に取り組む人材を養成する為の研修を実施します。</p> <p>(傾聴研修会等)</p> <p>(2) 福祉教育支援ボランティア研修</p> <p>学校等における福祉教育の取り組みに協力する人材を育成する為の研修会を実施します。</p> <p>◇地域支え合いネットワークの構築</p>	<p>・ボランティア活動促進事業</p> <p>・共同募金配分事業</p> <p>予算額 2,488</p> <p>【財源内訳】</p> <p>地域ぐるみ振興基金 129</p> <p>法人運営事業繰入金 2,136</p> <p>共同募金配分金 223</p>

	<p>(1) 調整会議（地域ケア会議）の開催 地区社協単位でのボランティアによる支え合い体制構築のための調整会議を開催します。</p> <p>(2) 協働体制の構築 市民活動支援センター等のボランティア関係機関との連携によるボランティア活動を推進します。</p>	
<p>ボランティア活動の基盤整備に関する事業(災害ボランティア関係事業)</p>	<p>行政・NPO・ボランティアの三者連携による災害時支援体制のための環境整備を実施します。</p> <p>◇ボランティアセンター設置・運営訓練 「木更津市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し」に基づく訓練を実施します。</p>	<p>・災害ボランティア支援事業 予算額 100</p> <p>【財源内訳】 共同募金配分金 100</p>
<p>ファミリーサポートセンター事業</p>	<p>「子育ての手伝いを受けたい人(依頼会員)」と「子育てを手伝う人(提供会員)」による会員組織を創設し、住民同士で子育てを支え合う有償の相互援助活動とします。</p> <p>木更津市内の保育施設、医療機関等と連携を図り地域を基盤とした子育ての支援体制を確立します。</p> <p>◇会員募集、登録、情報管理、会員の組織化 ◇活動調整 ◇短時間の預かりサービス「ちょこっと預かり」の実施 ◇関係機関との連携</p>	<p>・ファミリーサポートセンター事業 予算額 5,016</p> <p>【財源内訳】 木更津市受託金 3,560 法人運営事業繰入金 1,456</p>

6. 貸付事業の実施		6,611
事業名	説明	サービス区分及び予算額
善意銀行貸付事業	<p>低所得者等に対し緊急的な資金の貸付、あるいは給付を行うことにより、生活の自立を支援します。</p> <p>また、千葉県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度による貸付資金の交付を受けるまでの間の生活に困難を抱える世帯も増加していることから、必要に応じてこの間の生活を支援するための資金の貸付を実施します。</p> <p>◇木更津市善意銀行運営要綱に基づく業務 ◇木更津市善意銀行の債権の管理に関する要領に基づく業務</p>	<p>・善意銀行貸付事業 予算額 1,654</p> <p>【財源内訳】 木更津市補助金 18 善意銀行償還金 1,076 法人運営事業繰入金 560</p>
生活福祉資金貸付事業	<p>生活困窮者自立支援機関と連携し、低所得者、障害者、高齢者、または新型コロナウイルス感染拡大により生活困難となった世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活が送れるよう支援します。</p> <p>◇生活福祉資金(総合支援資金)運営要綱に基づく業務 ◇生活福祉資金(福祉資金及び教育支援資金)運営要綱に基づく業務 ◇生活福祉資金(不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 ◇生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務</p>	<p>・生活福祉資金貸付事業 予算額 4,885</p> <p>【財源内訳】 千葉県社協受託金 4,885</p>
臨時特例つなぎ資金貸付事業	<p>離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸し付けることにより、その自立を支援します。</p> <p>◇臨時特例つなぎ資金運営要綱に基づく業務</p>	<p>・生活福祉資金貸付事業 予算額 72</p> <p>【財源内訳】 千葉県社協受託金 72</p>

7. 権利擁護の充実		32,193
事業名	説明	サービス区分及び予算額
日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約により、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を通じて、利用者が地域で安心した生活を送れるよう支援します。</p> <p>◇生活支援体制の強化（生活支援員の養成）</p>	<p>・日常生活自立支援事業 予算額 5,495</p> <p>【財源内訳】 千葉県社協受託金 4,932 利用料収入 505 前期末支払資金残高 58</p>
きさらづ成年後見支援センター運営事業	<p>判断能力が十分ではない高齢者や障害者等が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを推進していきます。市民後見人については、組織としてのバックアップ体制をより強固なものとし、市民が市民を支える住民主体の活動を推進していきます。</p> <p>また、木更津市権利擁護推進会議及び権利擁護支援定例会議を引き続き機能させ、権利擁護の地域連携ネットワークによる市民の権利擁護の推進を図るものとします。</p> <p>具体的な業務は、下記のとおり業務を実施していきます。</p> <p>◇権利擁護人材の育成</p> <p>平成27年度及び平成30年度に実施した「市民後見人養成講座」修了生は総数48名です。現在、12名の市民が10名の成年後見人等に選任され支援をしています。その他、修了生16名が成年後見支援員として実務経験を積みながら、後見スキルの習得に努めています。今後も地域の人材が地域の人を支援する体制を推進し、本会は後見監督人の立場から市民後見人を支援する体制をより強固なものとしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期市民後見人養成講座開講</li> <li>・市民後見人養成講座修了生研修会の実施</li> <li>・市民後見人フォローアップ研修会の実施</li> <li>・権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築（成年後見支援員のバックアップ）</li> <li>・市民後見人後見監督連絡会議（毎月最終木曜日16時から）</li> </ul> <p>◇成年後見制度に関する広報、啓発活動</p>	<p>・成年後見支援センター事業 予算額 25,937</p> <p>【財源内訳】 木更津市受託金 13,833 後見報酬収入 10,000 保険料収入 100 前期末支払資金残高 2,004</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、パンフレットの作成及び配布</li> <li>・広報紙、ホームページへの掲載</li> <li>・市民団体等からの依頼に応じた出前講座の実施</li> <li>・成年後見制度に関する研修会の実施（市民向け）</li> <li>・成年後見等が必要な人の早期発見</li> <li>・相談へのつなぎの役割を担う人々への周知啓発</li> </ul> <p>◇成年後見制度に関する相談、支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人としての業務を担える人材の配置</li> <li>・電話による相談窓口の設置</li> <li>・訪問による相談体制の整備</li> <li>・後見相談会の実施（毎月第4火曜日9時から16時まで）</li> </ul> <p>◇アセスメント、支援の検討</p> <p>相談受付期間に寄せられた権利擁護ニーズについては、中核機関に事案を集約し毎月実施する権利擁護支援定例会議において、君津木更津医師会・千葉県弁護士会・千葉司法書士会・千葉県社会福祉士会・千葉県行政書士会のアドバイザー委員の協力を得ながら下記5事項の調整を図ります。</p> <p>権利擁護推進会議の実施（年間12回予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に寄せられた相談の権利擁護支援の必要性や支援方針についての検討</li> <li>・権利擁護支援の判断のための資料作成事務</li> <li>・成年後見人等候補者調整</li> <li>・実務案件のモニタリング</li> <li>・支援チーム組成と検討</li> </ul> <p>◇成年後見制度の利用促進</p> <p>親族が法定後見制度を利用する場合、中核機関が申立てを支援します。個別の申立て事案について適切に進捗状況を管理します。また、親族等の申立てニーズに応じて、成年後見制度申立て講座の企画を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人又は親族による申立手続きの支援</li> <li>・成年後見等申立に関わる相談、支援</li> </ul> <p>◇後見人等支援</p> <p>家庭裁判所で成年後見人等が選任され、後見事務を</p>	
--	---	--

	<p>開始した後、特に親族後見人は実務において判断に迷うことや、本人の状況の変化があっても相談先が分からず抱えた問題を解決できないことがあります。中核機関では、このような親族後見人を支援に結び付けるためのツールとして、チラシを作成、木更津市役所や千葉家庭裁判所木更津支部などの関係機関窓口を設置しています。千葉家庭裁判所木更津支部と連携を図り、親族後見人の支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親族後見人等の相談受付と支援</li> <li>・必要に応じた「チーム会議」の実施</li> <li>・「親族後見人のつどい」の実施</li> </ul> <p>◇木更津市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な報告業務</li> <li>・処遇困難ケースの対応にあたっての連携</li> <li>・協議会運営にかかる事務</li> </ul>	
市民後見人養成事業	<p>市民が後見業務に必要な知識を習得し、後見人として活動することができるよう養成するため、市民後見人養成講座を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成事業            予算額 761</li> </ul> <p>【財源内訳】            木更津市受託金 651            雑収入 110</p>

8. 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施		35,191
事業名	説明	サービス区分及び予算額
居宅介護支援サービス	<p>住み慣れた地域でその人らしく暮らせるようにご利用者様のご意向や心身の状態にあった適切なサービスがご利用できるように、きめ細やかな対応を心がけ、事業所全体でサポートする体制をとっていきます。</p> <p>◇相談◇居宅サービス計画書の作成            ◇要介護認定調査（行政受託事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業            予算額 16,195</li> </ul> <p>【財源内訳】            介護保険事業収入 14,391            その他収入 3            前期末支払資金残高 1,801</p>
身体障害者自立訓練サービス リハビリセンター 「あくていぶ」	<p>障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上が図られるよう必要なリハビリテーションその他を提供します。</p> <p>◇自立訓練（機能訓練）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉センター自立訓練事業            予算額 18,996</li> </ul> <p>【財源内訳】            事業収入 150            障害福祉サービス事業収入 18,846</p>

9. 福祉施設の適正な管理運営		46,475
事業名	説明	サービス区分及び予算額
木更津市民総合福祉会館管理運営	「地域福祉センター」「働く市民センター」「身体障害者福祉センター」「幼児言語センター」の4つのセンターから構成されている施設の管理運営を行います。また、「地域福祉センター」「働く市民センター」については、施設の貸し出し業務を適正に実施します。	・福祉会館管理運営事業 予算額 19,424 【財源内訳】 木更津市受託金 19,424
木更津市老人福祉センター管理運営	舞台付大広間及び和室等の施設を貸し出し、シニアクラブや各種団体等へ毎日の談話の場所として提供するとともに、利用者の趣味や健康づくりの一躍を担い利用率向上に繋げます。また、施設の環境美化にも配慮し、明るく利用しやすい施設となるよう努めます。	・老人福祉センター管理運営事業 予算額 27,051 【財源内訳】 木更津市受託金 27,051

10. 各種団体への活動支援		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
各種団体への活動支援	本会に事務局を置く各種団体と連携を図り、事業等を実施するとともに、各種団体が掲げる目的を達成するための支援を行います。 事務局（8団体） 木更津市民生委員児童委員協議会 木更津市シニアクラブ連合会 千葉県共同募金会木更津市支会 木更津市遺族会 君津地区保護司会 君津地区保護司会木更津支部 木更津地区更生保護女性会 木更津市赤十字奉仕団	

11. 法人運営部門の充実		72,201
事業名	説明	サービス区分及び予算額
法人運営事業	適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業務を実施し、財務・人事管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整等を行います。	・法人運営事業 予算額 72,201 【内訳】 事業活動収入 59,519 その他の活動収入 5,426 前期末支払資金残高 7,256

項目ごとの予算額内訳表

(単位：千円)

No.	項目	予算額
1	在宅福祉サービスの充実	5,799
2	地域福祉ネットワークの推進	72,287
3	広報啓発の充実	2,794
4	財源の確保・拡充	—
5	ボランティア活動の推進	7,604
6	貸付事業の実施	6,611
7	権利擁護の充実	32,193
8	介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施	35,191
9	福祉施設の適正な管理運営	46,475
10	各種団体への活動支援	—
11	法人運営部門の充実	72,201
	合計	281,155